

## 志津市民プラザカフェ出店者に係る提案評価基準

### 1. 目的

この基準は、志津市民プラザカフェ出店者に係る公募プロポーザルにおける提案事業者のうちから、価格その他の条件が最も有利な者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 事業者選定方法

プロポーザル参加者が提出した提案書及びヒアリング等の内容について評価を行い、運営内容、収支計画等の条件に関する評価が最も高い者を出店候補者として選定します。

### 3. 評価

#### (1) 評価期間

プロポーザル参加者が提出した提案書等の内容についての評価は、佐倉市が設置する「志津市民プラザカフェ出店者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が別表「志津市民プラザカフェ出店者提案評価基準表」に基づき行うものとします。

#### (2) 評価方法

プロポーザル参加者が提出した出店料提案書の価格及び提案書、ヒアリング等の内容の評価点を点数化し、合計した総合評価点により評価します。

#### ア 価格（出店料）評価点

価格評価表は、提案された貸付金額（総額）のうち最高金額を提案した者を満点とし、60,000円ごとに0.1点を減点することとし、最低点は0点とします。【10,000円未満の端数は切り捨てて計算します。】

#### イ 提案評価点

提案評価点は、選定委員会の各委員が別表「志津市民プラザカフェ出店者提案評価基準表」のうち出店料を除いた各評価項について評価し、得られた点数の平均値とします。ただし、得られた平均値に小数点の端数があるときは、小数点第2位で四捨五入した値とします。

評価項目（出店料を除く）の配点は、10点及び5点の項目があります。評価項目ごとの評価は5段階評価とし、各段階の配点は以下のとおりとします。

段階	提案の評価状態	配点	
		10点	5点
A	非常に優れた提案	10点	5点
B	優れた提案	7点	4点
C	標準的な提案	5点	3点
D	低い水準の提案	3点	2点
E	非常に低い水準の提案	1点	1点